

2023年5月2日



福島のために
お客さまのために
そして未来を育むために

プレスリリース



損害保険の新商品取扱開始 ～『ビジネスマスター・プラス』導入～

福島銀行（取締役社長 かとう たかひろ 加藤 容啓）は、2023年5月8日（月）より、損害保険の新商品『ビジネスマスター・プラス』の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

今回、新たに、事業保障性商品である『ビジネスマスター・プラス』を導入し、事業を行う企業の皆さまのリスクをカバーする保険を開始し、事業の妨げとなる不安を一掃します。

当行は、県内各地で創業支援セミナーを開催し、起業設立のために必要なノウハウの提供を支援しています。これに伴い、これから起業されるお客さまの事業リスクなどをカバーするため、賠償保険について情報提供させていただいております。

今回導入する損害保険ジャパン株式会社の『ビジネスマスター・プラス』は、これまでの賠償保険などに加え、売掛金の貸倒リスクや入金遅延リスクをカバーするものが追加されております。

当行は、今後ともお客さまのニーズに的確にお応えできるような商品ラインナップの拡充に努め、お客さまに寄り添い、お客さまの末永い幸せに貢献してまいります。

記

1. 新規取扱商品

種類	商品名	引受保険会社
事業活動総合保険	ビジネスマスター・プラス	損害保険ジャパン株式会社

2. 取扱開始日

2023年5月8日（月）

3. 取扱店

全営業店

以上

本件に関するお問合せ先
当行本・支店、または営業企画部
0120-60-2940

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 広報室 金成 TEL 024-525-2973